

※実施したパブリックコメントの概要です。(意見募集は終了しています)

山口県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画(素案)に対するパブリックコメント(意見募集)を実施します

1 概要

山口県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画(以下「広域計画」という。)は、後期高齢者医療制度を円滑に実施するため、地方自治法第291条の7の規定により現広域計画を改定し作成するものです。

主な改定内容としては、令和6年12月から従来の後期高齢者医療被保険者証の発行が終了し、マイナンバーカードと一体化することから、広域連合と市町の連携内容を広域計画に新たに記載するものです。また、あわせてその他所要の改定を行うことから、第3次広域計画(素案)について、パブリックコメント(意見募集)を実施します。皆様からのご意見をお待ちしています。お寄せいただいたご意見は、それに対する広域連合の考え方とあわせて、内容を公表いたします。

なお、ご意見は電話では受け付けませんので、文書によりご提出ください。また、個々のご意見に対して、直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

2 公表資料の閲覧方法

- (1) 広域連合ホームページ
<http://yamaguchi-kouiki.jp/>
- (2) 文書閲覧
山口県後期高齢者医療広域連合事務局窓口
閲覧時間：午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日は除く)

3 募集の期間

令和6年8月28日(水)～令和6年9月26日(木)

4 意見提出及び問合せ先

〒753-0072 山口市大手町9番11号(山口県自治会館4階)
山口県後期高齢者医療広域連合

TEL 083-921-7110

FAX 083-932-5321

Eメール info@yamaguchi-kouiki.jp

5 意見提出方法

直接持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

提出様式は、ホームページから「ダウンロード」できます。

意見提出に当たっては、「住所」、「氏名(ふりがな)」、「電話番号」を必ず記入ください。

意見の内容以外は公表しません。

※ 意見は、できるだけ具体的に記載してください。主旨が不明なものや、「広域計画」に関係しないものは、意見として取り扱うことが難しい場合があります。また、類似する意見は、まとめて公表することもあります。